

INFORMATION

情報コーナー



年金保険料の免除制度

保険料の納付方法は、納付書、口座振替、クレジットカード払いから選択できます。

病気・災害・失業などで収入が少ない方に対して、保険料が納められないときのために免除制度があります。納付に困ったら、お早めにご相談ください。

●免除には申請が必要です

各種制度を利用するためには申請が必要です。申請日から過去二年一か月前までが対象となります。

①申請免除

本人・配偶者・世帯主の所得に応じて全額免除、四分の三免除、半額免除、四分の一免除ができません。

②納付猶予

五十歳未満で、本人と配偶者それぞれ別の所得が一定以下の方は、

保険料の納付を猶予できます。

③学生納付特例

本人の所得が一定以下の学生は、在学期間中の保険料の納付を猶予できます。

●未納より有利です

免除等を申請した期間が承認されれば、年金を受給するための資格期間に反映されます。なお、免除が承認された期間は、減額はあつるものの老齢基礎年金額にも反映されます。

●追納をおすすめします

免除や猶予が承認された方は、保険料を全額納付した場合に比べて年金額が低額となります。生活にゆとりができた場合、十年以内なら、追納することによって老齢基礎年金を満額に近づけることができます。ただし、追納額は当時の保険料に一定の加算金が追加されます。

●申請期間

7/19 不動産無料相談

とき	7月19日(木) 午後1時～午後4時
ところ	北名古屋市社会福祉協議会本所 1階相談室
相談内容	不動産に関する取引と悩みごと 秘密は厳守します
問合せ	公益社団法人愛知県宅地建物 取引業協会 西尾張支部 ☎0586・81・3344 FAX0586・81・3354

9/26

神経系難病の患者・家族教室

清須保健所では、神経系難病で療養されている方やご家族の方を対象に患者・家族教室を毎年開催しています。今年度は、脊髄小脳変性症の患者さんとご家族を対象に次の日程で開催します。同じ病気の人との交流を希望される方や、治療について知りたいというご家族の方など、ぜひご参加ください。

▼とき 九月二十六日(水) 午後二時～午後四時

▼ところ 清須保健所(清須市春日老人福祉センター内)

▼内容 講話「脊髄小脳変性症とその治療について」、交流会

▼講師 名古屋第一赤十字病院 健診センター長 神経内科医 真野和夫氏

▼参加費 無料

▼申込期限 九月三日(月)

▼申込み・問合せ 清須保健所健康支援課 ☎052・401・2100

一宮ろう学校の乳幼児教育相談

「音に反応しない」「名前を呼んでも振り向かない」地域でこのようなお子様の子育てで悩んで

る保護者の方は、一日でも早く、愛知県立一宮聾学校の乳幼児教育相談をご利用ください。「聞こえ」と「ことば」は、三歳までにその基礎が確立するといわれています。そのため、「聞こえ」による「ことば」の遅れに対する教育は、早ければ早いほど効果が上がります。少しでもお子様の「聞こえ」や「ことば」に不安を抱かれましたら、ためらわずにご連絡ください。

●教育相談

悩みや子育てへのアドバイス、聞こえに関する簡単な検査を行います。

●乳幼児教室

聞こえや聞こえによる言葉に障がいのあるお子様と保護者を対象にした個別の支援を行います。(二歳児は、週一回の集団指導も行っています。)

●進路相談

難聴のお子様の進路相談を受け付けています。相談は、随時行っています。まずはお電話ください。相談、聴力測定、指導料は無料です。

▼問合せ 愛知県立一宮聾学校(対象校区 尾張・知多地域)幼稚部主事・教育相談担当 一宮市大和町苅安賀字上西之杵30 ☎0586・45・6000 FAX0586・43・4462